

平成30年度 第3回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：平成30年8月10日 午前10時30分～

場所：議会第1委員会室

平成 30 年度 第 3 回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成 30 年 8 月 10 日（金）午前 10 時 30 分開会 午後 11 時 00 分閉会

2 場 所 議会第 1 委員会室

3 出席者 市長 鈴木 洋邦 副市長 石井 清孝  
教育長 山口 喜弘 教育長職務代理者 伊澤 貞夫  
教育委員 小倉 洋一 教育委員 大野 睦

4 出席職員 総務部長 黒川 倫行  
教育部長 加藤 美代子  
教育部次長(事)教育総務課長 榎本 弘  
教育部副参事(事)学校教育課長 大久保 克巳  
学校教育課管理担当主幹 縄谷 和利  
教育センター所長 菊地 勝幸  
体育振興課長 平野 利之  
教育総務課副課長 鈴木 洋和  
教育総務課施設係長 石黒 裕之  
教育総務課企画総務係長 鈴木 孝明

5 傍聴人 0名

6 議 事 (1) 小・中学校の暑さ対策について

7 議題及び議事の概要

【次第 1 開会】

加藤教育部長

ただいまから平成 30 年度第 3 回君津市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができるとされております。市長、いかがいたしましょうか。

鈴木市長

加藤教育部長、お願いします。

加藤教育部長

ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【次第 2 議事】

##### (1) 小・中学校の暑さ対策について

加藤教育部長

それでは、次第に則り、進めさせていただきます。早速ですが、議事に入ります。

議事(1) 小・中学校の暑さ対策についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

榎本教育部次長

はい。それでは、資料の1ページをご覧ください。

まず、1の現状と課題ですが、近年、地球温暖化などの影響から夏季の気温は、上昇傾向にあります。夏季の児童・生徒の学習環境は、年々厳しさを増す中で、児童・生徒の健康管理、学習意欲や集中力の低下が懸念されております。

次の2ページをご覧ください。上段の棒グラフは、君津市久保での7月の最高気温の推移であります。40年前の1978年は31.9度でしたが、段々と上昇しておりまして、今年は、36.6度と約5度も上昇しております。

また、下の折れ線グラフは、家庭でのエアコンの普及率と平均保有台数です。このグラフから分かるように今の子どもたちは、エアコンが当たり前の生活です。去る8月3日に教職員組合との懇談会がありましたが、その中で伺った松丘小学校の先生からの声をご紹介

介します。「7月19日の2階の教室内の温度は、午後には32度に、また、終業式20日の午前11時には31度でした。いずれも文部科学省が示した学校衛生環境基準を上回っています。近くの坂畑の観測点で、暑さ指数は厳重警戒レベルであり、児童9名の教室で30度を超えているのですから、30人以上のクラスでは、もっと高温で相当過酷な環境になっているものと思われます。」というような学校現場の生の声もいただいています。

こうした猛暑が続く中、児童生徒の熱中症リスクは極めて高い状況にあります。この危険な状況への対応策として、小・中学校の普通教室にエアコンを設置し、児童生徒の快適な学習環境を確保することが求められています。

国及び関係機関の動きを申し上げますと、気象庁の見解では「もはや災害であり、命に関わる危険な暑さである。」ということです。それから政府の菅官房長官の発言では「来年の夏に間に合うよう政府として責任を持って対応する。」「財政支援は、当然必要で今後検討する。」と発言をされています。また、愛知県豊田市では痛ましい事故がありまして、エアコンの無い教室で休ませていたとの報道もありました。更には、「市長への手紙」、「学校現場からの要望」、「議会からの要望」などでも、エアコン設置について要望があります。

1ページに戻っていただき、このような現状を踏まえまして、発達段階にある児童・生徒の良好な教育環境を保全し、健やかな成長を支えていくためにも、小・中学校の暑さ対策として、ハード・ソフトの両面から対応を検討する必要があると考えています。

次に2のハード面の現状です。現在の暑さ対策は、普通教室への大型扇風機やミストシャワーの設置などの対策をしており、エアコンの設置は、プレハブ棟にある普通教室のほか、保健室やコンピューター室、職員室などの限られた場所のみとなります。設置率として、普通教室については平成29年4月1日現在で5%という状況です。

次に、3ページをご覧ください。県内における主な自治体の普通教室のエアコンの整備状況になります。県北では比較的整備が進んでいて、100%に近い状況です。なお、新聞報道にもありましたが、千葉市では、市長がエアコンの設置を表明しています。

近隣市では、低い設置率となっていますが、袖ヶ浦市は平成31年度での設置を検討中と聞いており、他市についても早期の設置に向けて検討しているのではないかとの情報があります。このような中で、今後の方向性として、普通教室へのエアコンの設置に向けて検討する必要があります。

続きまして、3のソフト面での対応です。本市教育委員会では、この暑さの中での児童生徒への配慮について、教職員へ注意喚起を徹底しており、国や県からの通知を周知するだけでなく、各学校に配付している熱中症指数モニター等を活用した安全管理について、市内全職員にメールで呼びかけをしました。

また、各学校においては、児童生徒の活動中にこまめな水分補給の時間を設けたり、活動内容を制限したり、更には保護者への健康管理の啓発をしています。

今後の対応については、本市教育委員会が独自に策定した「熱中症対応ガイドライン」を基に、各学校で安全管理を徹底していきます。本ガイドラインについては、別添の資料3で示していますので、確認をお願いします。

なお、本ガイドラインについては、8月中の部活動をはじめとした諸活動、そして9月からの教育活動に全教職員が共通理解の上で取り組めるよう、8月8日付けで各小・中学校長に通知済みです。

以上で、小中学校の暑さ対策についての説明を終わります。

加藤教育部長

ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。はじめに伊澤委員をお願いします。

伊澤委員

資料2の君津市のエアコン設置室数14とあります。これは、どのような場所ですか。

榎本教育部次長

この資料は、普通教室での整備状況になりますので、主にプレハブ教室を増築したところなどが該当となります。

伊澤委員

前回の会議でエアコン設置の要望をしました。速やかに検討いただきまして感謝します。私はこれまで、教室にエアコンは必要ないという考えでした。ある一定の年代は、活動中でも水を飲まない、暑くても我慢するなど、そうした考えで取り組んでいました。それは、我慢すること、忍耐力を育てることが大切であるという考えが軸にあったと考えています。

しかし、今年のように異常な暑さの中で、多くの方が亡くなっている状況では、一刻も早く暑さ対策を進めていく必要があると思います。この暑さが今年だけの一過性ならばよいのですが、地球温暖化による異常気象が叫ばれている現在、今後も続くと思いますし、夏だけだったものが、6月位から10月位まで長期化することも予想されます。

このような暑さの中で、学習意欲あるいは集中力の低下、そうしたことはもとより、熱中症のリスクは避けられないと考えていますので、できるだけ早くエアコンを設置していただければと思います。財政面でも多額な投資を必要とすると思いますが、君津市あるいは将来の担い手である子どもたちのために、教育環境の向上や健康面の配慮を含めて、よろしくをお願いします。

また、災害時には学校等が避難所になっています。報道で暑い中避難所で苦しんでいる人を見ますと、やはり避難所でも冷房等があれば、少しでも快適に過ごせると思っていますので、是非、学校にエアコンの設置をお願いします。

加藤教育部長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

榎本教育部次長

特に今年は記録的な猛暑であり、熱中症のリスクも高く児童生徒の健康面が心配されます。また、委員ご指摘のとおり、勉強もこの暑さでは厳しい環境ですので、早期のエアコン設置に向けて最善を尽くしていきたいと考えています。

伊澤委員

もう1点よろしいですか。ソフト面について、子どもたちの命を一番に考え、熱中症対応ガイドラインを策定したことは、評価したいと思います。その4ページに、教育活動上の対応について記載されていますけど、学校がどのように動き、判断と対応をするのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

大久保学校教育課長

それでは、ガイドラインの4ページをご覧ください。まず、平常日と土曜、休日、長期休業中に分けて考えています。月曜日から金曜日の平常日については、朝8時頃を目安に熱中症指数モニター用いてグラウンドと体育館の指数を測定します。朝の時点で1人だけの

判断ではなく、校長、教頭、教務主任、養護教諭、体育主任等複数が集まって、その日の天気予報も加味した上で、運動を伴う活動への対応について、方針を決定します。

なお、気温の上昇が考えられる場合は、1～2 時間毎に測定します。そして、体育を含む授業の前などは必ず測定を行い 3 ページの「運動に関する指針」に照らし合わせて、運動の中止、又は授業内容の変更を検討します。さらに、運動中の休憩、水分補給のあり方等も検討し、これらの報告を受け、最終的に管理職が運動実施の可否を判断することを想定しています。

また、土日それから休日の部活動等は、管理職がいないこともあります。そうした場合には、部活動顧問が活動場所の指数をあらかじめ測定し、「運動に関する指針」に照らして、活動内容や実施の有無を判断していくことを徹底していきたいと考えています。

加藤教育部長

続きまして、大野委員いかがですか。

大野委員

君津市は、人口減少が進んでいます。子育て世代には、各学校にエアコンが 100%設置されていることは、良いアピールになると思いますので、よろしくお願いします。

また、今回ガイドラインを策定されたとのことですが、これまで教育委員会として、どのように熱中症対策に取り組んできたのか、また、今年の夏休みにも市主催の体育行事があると思いますが、どのような対応をしていくのか、教えて下さい。

加藤教育部長

事務局お願いします。

榎本教育部次長

まず、1 点目ですが、他市においても設置に向けた検討はされているものと考えています。エアコンの設置に限らず、ハード面・ソフト面で本市の教育を積極的にアピールすることで子育て世代の転入に繋がるよう取り組んでいきたいと考えています。

平野体育振興課長

それでは 2 点目ですが、熱中症予防や熱中症になった場合の対応については、文部科学

省や県からの通知を受けて、文書やメールで注意喚起をしています。さらに、小学校の運動会が行われる5月、そして梅雨明け前後の熱中症の事故が多い6月には、市独自の資料を配布しています。また、夏休みに入ってからですが、熱中症指数モニターを活用した運動の実施のあり方の工夫や中止の判断について、君津市内の全教職員に通知しています。

続いて、市の主催行事ですが、8月に中学生野球大会を予定しています。気象庁が災害と認識し、命の危険を及ぼす暑さであることを踏まえ、新たな対応を加え実施する予定です。

1点目。グラウンドの暑さ指数を測定します。選手の健康状態により試合の続行や実施が適切でないと判断した場合には、危険レベルでなくても試合を中止します。

2点目。暑さ指数が危険レベル（熱中症指数31度）に達した場合は、各校1日1試合とする。これについては、準決勝・決勝は、1日に2試合する日程ですので、危険レベルに達した場合は、1日1試合で対応します。

3点目。第一試合、第二試合ともに試合の開始を30分早め、涼しいうちに対応するように進めてまいります。

4点目。こちらはローカルルールになりますが、3回と5回終了時に5分間の休憩。この休憩中に水分と塩分の補給時間を設けるよう対応していきます。

最後に5点目。球場内に救護室を設置します。保健師又は養護教員などの専門職員を配置しまして、何かあった場合の対応ができるようにしながら、生徒の安全を最優先に大会を実施する予定です。

大野委員

わかりました。子どもたちにとって大会は、非常に大切ですけれども、場合によってはやめる勇気も必要だと思いますので、柔軟な対応をお願いします。

加藤教育部長

続きまして、小倉委員いかがですか。

小倉委員

エアコンの設置を前向きに検討いただきありがとうございます。実際にエアコンを設置する場合に、どの市も設置することになれば、市原市、木更津市、富津市、袖ヶ浦市、君津市だけでも、1,500台以上のエアコンが必要になります。これが全国になると相当の台数です。ですから、もし設置していただけるなら、メーカーも一度に準備できないと思いま



すので、早め、早めに取り組んでいただければと思います。

また、先日新聞に7月上旬から休みにして、土曜日に授業をしてもよいのではないかとの記事がありました。ですから、毎週土曜日に授業をすることは抵抗があるかもしれませんが、隔週で授業をして7月上旬から夏休みに入るという検討も、可能であればしていただければと思います。よろしくお願いします。

加藤教育部長

では事務局、いかがですか。

榎本教育部次長

一度に設置しようとする、どうしても調達に支障があるのではないかというご意見をいただきました。確かにその通りだと思います。また、納期についても、相当の期間がかかり当然遅れることも考えられますので、教育委員会として、速やかに対応できるように情報収集に積極的に努めていきたいと考えています。

大久保学校教育課長

夏休みの延長の検討については、新聞等でもあったように、文部科学省から通知がありました。今後、各学校の年間行事や4市共通行事などの日程調整など、色々な状況を考えながら検討していく必要があるのではないかと考えております。

加藤教育部長

それでは、本日欠席ではございますが、佐藤委員より事前に意見を頂戴しておりますので、ここで事務局より報告をさせていただきます。

榎本教育部次長

佐藤委員からのご意見でございます。「政府の菅官房長官が、先日、連日猛烈な暑さが続いて、熱中症のような症状で病院に搬送される人が相次いでいることについて、緊急の課題であり、特にクーラーなどが設置できてない小中学校は早急に対応しなければならない。と発言していたことについては、まさにそのとおりだと思います。何かあってからではいけませんので、君津市においても早期に取り組んでいただければと思います。」とのご意見をいただいておりますので、ここで報告をさせていただきます。以上です。

加藤教育部長

それでは続きまして、山口教育長、いかがでしょうか。

山口教育長

近年の災害級の猛暑ということで話をしますと、普通教室へのエアコン設置は、急務と考えています。しかしながら、教育活動は、教室内だけで行っているものではありません。グラウンド、体育館、部活動、それから野外観察、野外活動など様々です。

特に中学校の総体、あるいは駅伝、体育祭は、夏休みを挟んだ6月、7月頃から9月頃にかけて開催されていることが、ひとつの課題と考えています。例えば、総体は、国、関東、それから県レベルの大会と、すでに日程が決まっています。実際、かなり前の段階から日程が決まっていて、その関係で市レベルは支部総体を近隣4市で調整を図りながら進めています。練習や記録会が暑い時期に集中してしまいます。ですから、年間を通じた行事調整のあり方について、これは国レベルまで関係するかと思いますが、市としても声をあげていかなければならないと考えております。

また、先程小倉委員からありましたけれども、県教委を通して、国から夏休みの延長、それから、猛暑は台風や大雪と同様に臨時休校を認めてよいという趣旨の通知が出されています。このように、エアコンの設置、これは当然考えていかなければいけません。学校行事の運営のあり方とか、先程のガイドラインも含めまして、ソフト面を合わせた総合的・複合的な暑さ対策が必要だと考えています。

加藤教育部長

ほかに、何かございますか。それでは、副市長いかがですか。

石井副市長

エアコン設置は急務であると教育長から説明がありましたが、市長の持論で、やはり今の子どもたち、暑さ・寒さを含めて強い体を作らなければいけないということもあります。

しかしながら、最近の気温上昇は、本当に命に関わるもので、学校においてもエアコン設置は必要ですので、教育委員会と連携しながら、進めていきたいと思っています。

加藤教育部長

ありがとうございました。それでは、市長、全体的な部分でいかがですか。

鈴木市長

ここ 40 年で、7 月の最高気温が約 5 度上昇したということです。子どもたちの熱中症対策は、早急に取り組んでいかなければならないと感じております。子どもたちが健やかに成長するための諸条件を整えていくことが、私の役割だと認識しております。早期にエアコンを設置できるよう最善を尽くしてまいります。

加藤教育部長

ありがとうございました。それでは、ただいま議事となっております、小・中学校の暑さ対策については、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、引き続き、市長部局と連携しながら、取り組んでまいります。

#### 【次第 3 その他】

加藤教育部長

続いて、その他でございますが、連絡事項等も含めまして、事務局、委員の皆さん何かございましたら、よろしく願いいたします。

#### 【次第 4 閉会】

加藤教育部長

それでは、ないようでございますので、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回君津市総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。